

# 殺傷武器輸出可能に

## 与党WT来週にも指針案まとめ

自民、公明両党は1日、武器輸出のルールを定めた「防衛装備移転三原則」の運用指針見直しに関する実務者協議のワーキングチーム(WT)を開き、米

国以外の国に対し、「救難」「輸送」「警戒」「監視」「掃海」に限定して武器輸出を認めている「5類型」の緩和を大筋で一致しました。日本企業が米軍需企業から技術を取得する「ライセンス生産」については、ライセンス元国から第三国への

移転を条件付きで可能とする考えをあらためて確認しました。「5類型」に関して「撤廃」を主張。公明党は武器輸出のために必要な類型の追加を主張していますが、緩和によって

殺傷武器の輸出を可能とすることでおおむね容認する方向です。一方、公明党の石井啓一幹事長は同日の記者会見で、国際共同開発した防衛装備品の第三国移転について「慎重であるべきだ」と指

摘。「党の正式見解だ」としました。ただ、座長を務める自民党の小野寺五典元防衛相は冒頭、「もう少し詰める論点はあるが、かなりのところで議論が進んでいる」と強調。公明党の佐藤茂樹座長代理も「相当内容も議論も深まってきた」と述べるなど、与党WTでは新たな指針案に向けた詰め議論に入り、来週にもとりまとめられる見通しです。